

1 3 林務管理課の事業概要

(事業名) 森林整備加速化・林業再生基金積立金

(継続 実施期間：平成21年～26年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 9,008 (14,081)	千円	千円	千円 9,008	林務管理課 (森林・林業企画班)	—

事業の趣旨

利用時期を迎えた本県の豊富な人工林資源を活用し、輸入材に対抗しうる強い林業・木材産業を構築するためには、生産、流通、加工の各施設整備等に加え、人材育成、需要拡大対策等川上から川下に至る総合的な取り組みが求められている。

そこで、森林整備加速化・林業再生基金を活用し、路網の整備、高性能林業機械の導入、製材施設・バイオマス加工施設の整備、公共施設の木造化、人材育成等に取り組む。

また、しいたけ価格の下落対策として、原木しいたけの施設整備や販促活動などの需要拡大に取り組む。

本年度は、その運用利息を基金に積立てる。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
森林整備加速化・林業再生基金への積立（運用利息）	千円 9,008	基金の使途 ①素材生産 ・路網整備、高性能林業機械導入 ②木材流通支援 ・原木流通施設の整備 ③木材加工体制の整備 ・製材加工施設整備、木材乾燥施設の導入、木質バイオマスの加工施設等の整備 ④需要拡大 ・木造公共施設等整備、地域材利用開発 ⑤人材育成 ・森林施業プランナー、高性能林業機械オペレーター等育成等 ⑥その他 ・獣害対策、原木しいたけ対策、地域協議会の運営、調査等	県内全域

国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金交付要綱、実施要綱・要領等
森林整備加速化・林業再生事業	森林整備加速化・林業再生事業費補助金交付要綱 森林整備加速化・林業再生事業費補助金実施要綱 森林整備加速化・林業再生基金事業実施要領

(事業名) 森林所有者情報整備事業

(新規 実施期間：平成25年～28年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国	庫	一 般		
千円 4,988 (7,140)	千円 4,988	千円	千円	林務管理課 (森林・林業企画班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

森林施業の集約化、路網整備等を実施するためには森林情報を的確に把握することが重要である。平成23年4月に公布された森林法の一部改正では、「新たな森林の土地の所有者となった旨の届出（平成24年4月から施行）」が義務化され、市町村は、森林所有者情報の管理を行うとともに、市町村内部や県との共有利用する規定が新設された。

このため、市町村に対し、新たな森林の土地の所有者となった旨の届出制度の事務処理、それに必要な現地調査や森林所有者情報整備の費用を支援することにより、森林所有者情報の管理が出来る体制を整備する。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
森林所有者情報整備事業	千円 4,988	① 森林所有者情報整備 届出制度の事務処理、林地所有者台帳の整備 ② 現地調査の実施 上記①のための現地調査の実施	4市

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準（又は条件）	補助率
森林所有者情報整備事業	市町村		国：1/2

県の補助交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金交付要綱、実施要綱・要領等
森林所有者情報整備事業	大分県森林所有者情報整備事業費補助金交付要綱 大分県森林情報緊急整備事業実施要領

国の補助交付要綱、要領等

事業区分	補助金交付要綱、実施要綱・要領等
森林所有者情報整備事業	林業関係事業補助金等交付要綱 市町村森林所有者情報整備実施要領

(事業名) 緊急雇用森林資源情報整備事業

(新規 実施期間：平成26年～平成27年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 15,708 (0)	千円	千円	千円 15,708	林務管理課 (森林・林業企画班)	—

事業の趣旨

地域における森林資源を有効に活用し木材の安定供給を図るためには、施業の集約化、路網の整備等を促進する必要がある。

そこで、地籍調査データの反映等により、集約化に必要な境界の明確化や所有者情報、資源情報の精度を飛躍的に向上させ、経営体等が効率的に利用できる森林資源情報のデータベースの整備を行い、施業の集約化を図る。

また、森林GISの技術を身につけることにより、森林組合等の森林GISを利用する事業体への雇用を促進させる。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
緊急雇用森林資源情報整備事業	千円 15,708	地籍調査データを基にした市町村の地番情報・森林所有者情報等を既存の森林資源情報システムに反映する。	県内全域

(事業名) 力強い林業事業体育成事業

(継続 実施期間：平成24年～26年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 377,525 (331,073)	千円	千円 48,634	千円 328,891	林務管理課 (林業経営支援班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

認定林業事業体は県内の素材生産活動の主體的な担い手であることから、力強い林業事業体を育成することで、生産性の向上を図り、県産材を低コストで安定的に供給できる体制を構築することが喫緊の課題である。

このため、意欲と能力を有する認定林業事業体が取り組む、高生産性作業システムの確立に向けた高性能林業機械の改良や導入へ支援するとともに、林業技術者の育成などを行い、低コストで生産性の高い林業の実現を図る。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
高生産性システムモデル事業	千円 51,501	高性能林業機械の改良等経費への助成や新しい作業システムの定着に向けた研修の実施	県内全域
高性能林業機械等導入支援事業	270,000	高性能林業機械等の導入や危険防止設備の装備に要する経費の助成	県内全域
現場技術者育成対策事業	52,531	集約化や素材生産に必要な人材の育成のための研修の実施、安全資材等導入経費への助成	県内全域
県推進費	3,493		

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準 (又は条件)	補助率
高生産性システムモデル事業	認定林業事業体 県	事業実施翌年度までの目標 ・間伐生産性 7 m ³ /人日以上 (現状で概ね 4 m ³ /人日以上) ・素材生産量 5,000 m ³ /年以上 (現状で概ね 3,000 m ³ /年以上)	定額、県：1/2
高性能林業機械導入支援事業	認定林業事業体 労確センター	5年後目標 (機械購入) ①生産性目標 主伐生産性 7.5 m ³ /人日以上 間伐生産性 5.0 m ³ /人日以上 ②生産量 3割以上向上かつ ・造林・素材生産総合型 5,000 m ³ /年以上 ・素材生産主体型 6,500 m ³ /年以上	県：1/2

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
高生産性システムモデル事業 高性能林業機械導入支援事業 現場技術者育成対策事業	大分県力強い林業事業体育成事業費補助金交付要綱 力強い林業事業体育成事業実施要領

国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金交付要綱、実施要綱・要領等
高生産性システムモデル事業 高性能林業機械導入支援事業 現場技術者育成対策事業	森林整備加速化・林業再生事業補助金交付要綱 森林整備加速化・林業再生事業補助金実施要綱 森林整備加速化・林業再生事業実施要領

(事業名) 森林組合振興対策資金貸付事業

(継続 実施期間：平成14年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国 庫	一 般	そ の 他		
千円 605,000 (611,400)	千円	千円	千円 605,000	林務管理課 (林業経営支援班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

森林組合の経営の強化を図るため、森林の造成・整備、素材生産・加工・流通・販売等に必要な資金を県森連に貸し付ける。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
森林造成整備資金	千円 300,000	森林所有者からの要請に応じて森林組合が森林の造成や整備（下刈り、枝打ち、間伐等の保育作業）、作業道等の開設などを受託又は請負で実施するために必要な資金を貸し付ける。	貸付先 県 ↓ 県森連 ↓ 森林組合
林産・販売事業資金	195,000	素材の生産、販売事業において組合員に支払う仮渡金等に要する資金及び組合員が所有する立木や素材を買い取るために要する資金を貸し付ける。	
製材品流通促進資金	60,000	組合系統加工場が生産する製材品の素材購入から製品販売までの間に必要な資金を貸し付ける。	
購買事業資金	50,000	林業に必要な物資の一括購入に必要な資金を県森連に貸し付ける。	購買事業資金のみ 県 ↓ 県森連

補助等の条件

事業区分	事業主体	採 択 基 準 (又は条件)	補 助 率
森林造成整備資金	県森連	<ul style="list-style-type: none"> 大分県森林組合連合会（県森連）の作成する年間事業計画に基づき、予算の範囲内において、森林の造成整備等に必要な資金を貸し付ける。 県森連に貸付ける期間は1年以内 県森連から1森林組合に対する1回の貸付限度額は50,000千円、貸付期間は90日以内 貸付対象は、森林造成整備に係る資金を別途金融機関から借入を行っている森林組合とする。 	貸付利率 0.2% 県 → 県森連 0.5% 県森連 → 森林組合
林産・販売事業資金 製材品流通促進資金 購買事業資金	県森連	<ul style="list-style-type: none"> 県森連の作成する年間事業計画に基づき、予算の範囲内において、系統事業の拡大に必要な資金を貸し付ける。 県森連に貸付ける期間は1年以内 購買事業資金については、当該年度に発生した購買品を対象とし、かつ国及び県の補助対象事業に係るものを除く。 	貸付利率 1.375% 県 → 県森連 1.675% 県森連 → 森林組合

県の補助交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金交付要綱、実施要綱・要領等
森林造成整備資金 県資金貸付事業	森林組合振興対策資金貸付要綱 森林組合事業活性化対策事業資金貸付要綱

(事業名) 森林整備地域活動支援事業

(継続 実施期間：平成14年～28年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 145,673 (147,514)	千円	千円 48,312	千円 97,361	林務管理課 (林業経営支援班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

木材価格の低迷等、採算性の悪化による森林所有者の経営意欲の低下や、林業従事者の減少、高齢化等により未整備林の増加が懸念され、木材生産機能はもとより、水土保全や災害防止等の公益的機能の発揮に支障をきたす恐れがある。

このため、地域における森林施業の集約化の推進を図る観点から、森林施業の実施に不可欠な、森林所有者等による地域活動に対し支援し、森林整備の推進を図る。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
森林整備地域活動支援交付金交付事業	千円 144,711	計画的かつ適切な森林整備の推進に必要な森林経営計画作成促進、施業集約化の促進及び施業集約化に向けた条件整備を実施する。	県内全域
(市町村推進費等)	962	<ul style="list-style-type: none"> 市町村推進費 交付金の交付事務や交付金の概要及び協定締結の作成等の説明会、対象行為の確認を行う。 都道府県推進費 市町村担当者等を対象とした説明会等を行う。 	県内全域

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準 (又は条件)	補助率
森林整備地域活動支援交付金交付事業	市町村	対象森林内において、市町村長との間で対象行為等の協定を締結した森林所有者等。	国：1/2 県：1/4 市町村：1/4
(市町村推進費)	市町村	交付金の交付を実施する市町村又は交付金の交付を行うための予算措置を予定している市町村。	国：定額

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
森林整備地域活動支援事業	大分県森林整備地域活動支援事業補助金交付要綱 大分県森林整備地域活動支援交付金交付事業実施要領

国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
森林整備地域活動支援対策事業等	林業関係事業補助金等交付要綱 森林整備地域活動支援交付金実施要領

(事業名) 緊急雇用緑の担い手養成事業

(継続 実施期間：平成26年～27年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国 庫	一 般	そ の 他		
千円 24,308 (0)	千円	千円	千円 24,308	林務管理課 (林業経営支援班)	—

事業の趣旨

地球温暖化防止等の公益的な機能を発揮する健全な森林の育成や県産材の安定供給体制の構築に対する県民の期待が高まる一方、森林整備の直接的な担い手である林業従事者は長期的に減少を続けており、今後の担い手の確保は喫緊の課題である。

このため、林業への新規就業希望者を募集し、下刈り、除伐等の実地就労によって林業現場での雇用を創出し、森林整備の担い手の確保を図る。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
林業就業者の雇用創出	千円 24,257	公募により新規就業者を募集し、下刈り、除伐等の実地就労により、林業現場での雇用を創出する。	県内全域
県推進費	51		

(事業名) 公共林道事業

(継続 実施期間：昭和43年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 953,663 (944,221)	千円 498,341	千円 66,341	千円 388,981	林務管理課 (林道班)	振興局 (農林基盤部)

事業の趣旨

多面的機能を有する森林の適正な整備及び保全を図り、効率的かつ安定的な林業経営を確立するための基幹的施設として林道網を整備することにより、山村地域の生活環境や自然環境の維持・増進と地域産業の振興に資する。

事業の内容

事業区分	予算額 千円	事業の内容	予定地区等
森林基幹道開設	391,433	骨格的な林道の開設	吉四六線(臼杵市) 外3路線
森林管理道開設	423,629	森林整備に直接利用される林道	三宅山線(竹田市) 外7路線
フォレストコミュニティ 総合整備	131,825	骨格的な林道の開設	佐伯地区(佐伯市)
林道舗装	6,776	既設林道の舗装	市平両畑線(中津市)

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準(又は条件)	補助率
森林基幹道開設	県	1 地域森林計画に登載された林道 2 利用区域内森林面積1,000ha以上	国 : 50~72% 県 : 23~50% 市町村 : 5%
森林管理道開設	県 市町村	1 地域森林計画に登載された林道 2 利用区域内森林面積50ha以上 3 県営事業は別に定める要件を満たすこと	国 : 50%(50) 県 : 25~50% (20) 市町村 : 0~25% (30)
フォレストコミュニティ 総合整備	県	国庫補助事業の採択要件を満たすこと	()は市町村営 国 : 50% 県 : 50%
林道舗装	市町村	1 地域森林計画に登載された林道 2 利用区域内森林面積 幹線 500ha以上 その他 500ha未満	国 : 50%(1/3) 県 : 10%(1/6) 市町村 : 40%(50) ()はその他

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
公共林道事業	大分県林道事業費及び林道災害復旧事業費等補助金交付要綱 大分県林道事業及び災害復旧事業等補助要領、大分県県営林道事業実施要綱

国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
公共林道事業	林業関係事業補助金等交付要綱 道整備交付金交付要綱 農山漁村地域整備交付金交付要綱

(事業名) 林業専用道整備促進事業

(継続 実施期間：平成25年～27年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 330,965 (831,091)	千円	千円 5,965	千円 325,000	林務管理課 (林道班)	振興局 (農林基盤部)

事業の趣旨

森林整備加速化・林業再生基金を活用し、低コスト路網の推進を図るため、森林施業に特化した「林業専用の道」の開設を実施する。

また、林業専用道の機能強化や国の採択基準に合致しない箇所災害復旧を行うことにより、木材供給体制の回復を図り、安定した素材生産量を確保する。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
林業専用道開設事業	千円 325,000	森林施業に特化した林道の開設	野口線（竹田市） 外9路線
林業専用道災害復旧事業	5,720	林業専用道の災害復旧	
県推進費	245		

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準（又は条件）	補助率
林業専用道開設事業	市町村、森林組合等	1 県が定める林業専用道作設指針の基準を満たすこと 2 当該路線の計画を含む森林施業計画等の計画区域内において間伐等を実施することが確実と見込まれること	定額 25,000円/m以内
林業専用道災害復旧事業	市町村	平成24年以降に開設した林業専用道のうち国の採択基準に合致しない路線の災害復旧であること	災害復旧 県：40%

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
林業専用道整備促進事業	大分県林道事業費及び林道災害復旧事業費等補助金交付要綱 大分県林道事業及び林道災害復旧事業等補助要領

国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
森林整備加速化・林業再生事業	森林整備加速化・林業再生事業費補助金交付要綱 森林整備加速化・林業再生事業費補助金実施要綱 森林整備加速化・林業再生基金事業実施要領